

## 『棚田学会誌』 投稿規定

一九九九年二月四日制定

二〇〇八年四月十二日改正

二〇一六年七月三〇日改正

二〇二二年六月十一日改正

### 1. はじめに

棚田学会の機関誌『棚田学会誌』は、年一回発行し、棚田に関する学術的研究および、棚田と棚田が存在する地域に関する情報等を広く掲載することによって、会員同士の連帯を育むためのプラットフォームとしての役割を担っています。

### 2. 投稿資格および重複投稿の禁止

投稿の資格を持つのは本学会会員のみとします。著者が複数となる場合は、少なくとも筆頭著者が本学会会員であることとします。ただし、依頼原稿はこの限りではありません。なお、投稿原稿は未発表のものに限り、他の学会誌等への重複投稿は認めません。

### 3. 投稿原稿の種類と規定分量

投稿原稿の種類は次の五種とします。それぞれの規定分量等は以下のとおりで、これには、注・参考文献等・図表・写真・謝辞等を含みます。投稿に際しては、原稿の種類を明記して下さい。なお、Iの論文に関しては、掲載にあたり査読（審査）があります（下記6.を参照のこと）。

I 論文…二四〇〇〇字以内

日本や海外の棚田および棚田が存在する地域に関する学術的論文。

II 事例研究…一六〇〇〇字以内

日本や海外の棚田および棚田が存在する地域に関する事例研究。

III 報告…一二〇〇〇字以内

棚田および棚田が存在する地域における活動、催し、新事業等の紹介や、本会の大会・研究発表会等における発表・講演内容に関わるもの。

IV 文献紹介…四〇〇〇字以内

本学会員に推奨する文献・図書の紹介。

V その他…編集委員会が適当と判断したもの。

### 4. 投稿原稿の体裁

①表紙…本文の前に、標題・英文標題・著者名・所属・住所（郵便物の送付先）・電子メールアドレスを記載した表紙を付して下さい。共著の場合、すべての共著者名とその所属を記して下さい。なお、

投稿後の原稿のやり取りは、筆頭著者とのみ行います。

②本文…最初に標題を記した後、本文を書き始めて下さい。本文には、著者名・所属・住所等は記さないで下さい。本文は、A4判、縦書きで、一頁は四〇字×二〇行に設定し、注・参考文献・謝辞等も本文と同じ書式・書体に統一して下さい。章と章、本文と注等の間には適宜、行を開けて下さい。

③要旨…I～IIIについては、本文の後に別紙で、原稿の分量にに応じて三〇〇～六〇〇字程度の要旨を付して下さい。

④図表等…図表・写真等は、文字を貼り込んだ状態の完全版下で提出するものとし、番号・タイトル・説明（必要な場合）および出典・引用文献等を明記して下さい。なお、本文中の大まかな位置に、図表・写真等の挿入希望箇所を指定して下さい。また、図表・写真等のカラー印刷はできません。

⑤その他の注意事項…盗用、剽窃、資料・データのねつ造・改ざん等の研究不正を行わないことはもちろん、本文中で他人の著作物を引用する際は「」で括って明記し、参考文献等とともに注で明示して下さい（引用文献・参考文献を区別して注記することも可）。著作物を引用・参考とする場合は、著者名・論文名・掲載誌名（所収書名／出版社名）・巻号数・掲載ページ・発行年を明記して下さい。また、図表・写真等を引用する場合は、事前に原著者（版權者）の了解を得ておくなど、著作権等に関わる諸権利についての処理を、著者が責任をもって行ってください。

#### 5. 投稿方法・締切等

①投稿方法…完成原稿（図表・写真を含む）を電子メール等で送信するか、原稿を記録した電子媒体等（USBメモリ・CDなど）もしくは、紙に印字したものを左記送付先に郵送して下さい（なお、使用するワープロソフトは、Word または一太郎とし、それをPDF化したものも同送して下さい）。なお、手書き原稿での投稿を希望する方は、事前に編集委員会にご相談下さい。

#### ②原稿の送付先…

電子メールで送信する場合：tanadagakai@gmail.com

郵送する場合…〒二五二〇八八〇

神奈川県藤沢市亀井野一八六六 日本大学生物資源科学部 環境

学科 大澤啓志研究室気付 『棚田学会誌』編集委員会宛

③投稿締切…毎号の投稿締切日は『棚田学会通信』および棚田学会ホームページ等で告知します。なお、締切日を過ぎて到着した投稿原稿は、十分な査読期間・内容確認期間を確保できないため、翌年以降の掲載となることがあります。締切厳守にご協力下さい。

④原稿は完成原稿で投稿して下さい。校正時の大幅な書き換えは認めません。

⑤投稿された原稿は返却しません。

⑥同じ主著者による複数編の同時投稿は受け付けません。また、投稿原稿の査読中は、同一著者による新規投稿は受け付けません。

#### 6. 査読と掲載可否の決定

編集委員会は、原稿の投稿があった際、上記3.のカテゴリのうち、Iの論文として投稿された原稿については、その水準が備わっているかについて判断するために査読（審査）を実施し、受理の可否を編集委員会において決定します。なお査読は、公正を期するため、投稿者名と査読者名を全て伏せて行います。

また、II、Vとして投稿された原稿については、本学会誌に掲載されるものとしてふさわしい内容かどうかを判断するための内容確認を行って、掲載の可否を決定します。なお、その際、必要に応じて修正を求める場合があります。

#### 7. 著者による校正

掲載が決定した原稿については、入稿後、著者による校正を一回のみ行います。著者校正の依頼を受けたら、速やかに校正を行い、指定された期日までに返送してください。なお、編集の際に事務局が赤字修正を行った部分についても点検してください。

#### 8. 著作権

掲載された原稿の著作権（copyright）は、棚田学会に帰属するものとして扱います。掲載原稿の転載は、掲載から1年間のご遠慮下さい（博士論文の公開を含むインターネット等を通じた公開も同様）。また、転載にあたっては、必ず編集委員会の許諾を得て下さい。